

令和7年2月21日

保護者の皆様へ

碧南市立日進小学校長

兵藤 俊宏

令和7年度「県民の日学校ホリデー」の実施について

厳寒の候 保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動について格別の御高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、一昨年度より愛知県が、休み方改革プロジェクトとして取り組んでいる「県民の日学校ホリデー」実施につきまして、令和7年度の実施を下記のとおりとしますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1 実施期日 令和7年11月21日（金）
- 2 実施内容 令和7年11月21日（金）を休業日とし、学校教育法施行令第29条の「体験的学習活動等休業日（家庭及び地域における体験的な学習活動と、その他の学習のための休業日）」になります。  
※欠席の扱いにはなりません。

この件に関するお問い合わせは、日進小教頭（41-0995）までお願いします。